

香川労働局発表
令和3年4月28日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 中井 直美 企画・調整主任 俵上 匡 【電話】 087-811-8924 【夜間】 087-811-8928 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

「香川働き方改革推進支援センター」が移転しました！

香川労働局（局長 松瀬貴裕）では、「働き方改革」に取り組む中小企業、小規模事業者を支援するため、「香川働き方改革推進支援センター」を設置し、社会保険労務士等の専門家による無料の相談支援事業を実施していますが、本年4月7日から、センターが高松市磨屋町に移転しました。移転先の地図等については、別添リーフレットをご参照ください。

【香川働き方改革推進支援センターの概要】

- 1 移 転 先 〒760-0026
 高松市磨屋町5-9 プラタ59 2階203
- 2 電話番号 0120-000-849（通話料無料）
- 3 業務時間 平日 9:00～17:00
- 4 業務内容
長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善等に関する課題について、社会保険労務士等の専門家による以下の支援を無料で実施しています。
 - ・ 電話や来所等による窓口相談
 - ・ 個別企業訪問（1企業6回まで可）
 - ・ セミナーや出張相談会の実施（WEBセミナーを含む）